

◎竹原市第5次総合計画（基本計画）

第1章 子どもが夢をもち人が輝くまちをはぐくもう 第1節 子育て環境の充実

【施策の目標（めざす姿）】

子育て環境が充実し、安心して子どもを産み育てることができる

【現状と課題】

<現状>

- 本市には、公立保育所6か所（竹原・竹原西・大井・吉名・中通・東野）、私立保育園4か所（忠海東部・明星・大乘・賀茂川）があります。
- 通常保育に加え、早朝、居残りの開所時間延長保育事業、一時保育事業、障害児保育推進事業等の子育て施策を実施しています。

<課題>

- 公立保育所の施設の老朽化に伴い、児童の安全確保のため、市内の全保育所、全幼稚園、認定こども園等就学前児童の入所施設の統廃合を含めた施設の配置の見直しが必要です。

基本方針と具体的施策

【基本方針】

保育所等の適正配置と保育サービスの充実

少子化による就学前児童の減少、共働き家庭の増加、子育てと仕事の両立志向による保育所に対するニーズ等を踏まえ、施設の配置を見直すとともに、保護者が安心して子どもを預けられるための保育サービスの充実に努めます。

【具体的施策】

保育所等の適正配置と保育サービスの充実

(1) 保育所等の適正配置と施設の整備・充実

- ① 検討会の運営
 - 保育ニーズに適切に対応する保育活動、施設整備、職員配置、定員等の適正化など認定こども園を含めて検討していきます。
- ② 安全で快適な施設づくり
 - 保育所等の適正配置の方針を定め、施設の整備・充実に努めます。
 - 保育ニーズなどを踏まえ、建物や園庭など安全で快適な保育所づくりに努めます。

(2) 保育サービスの充実

- 保育ニーズの多様化や社会環境の変化に対応しながら、延長保育事業、一時保育事業、障害児保育事業、放課後児童クラブ事業など、保育サービスの充実に取り組みます。
- 保育所、学校、地域の連携を強化しながら、世代間交流などを進めます。

◎竹原市次世代育成支援地域行動計画（後期計画の基本計画）

目標1 地域における子育ての支援 1-2 保育サービスの充実

- 対象児童人口の推移などに対応しながら、幼稚園や認定こども園も含めた市内保育施設を総合的に検証し、保育所の適正な配置と効率的な運営について検討委員会などを組織して協議をすすめます。
- 入所児童などの安全確保のために、老朽化した施設の修繕計画を立てて実施していきます。